

積雪地域における除雪等従事者意見交換会の実施について

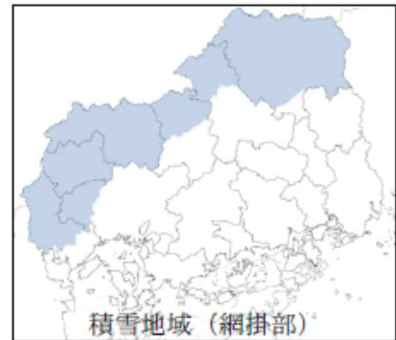
1 要旨・目的

除雪等作業が本格化する時期を迎えるにあたり、冬期の道路交通の安全確保及び除雪等作業の安全な実施をお願いするため、除雪等従事者との意見交換及び激励を行う。

2 現状・背景

昼夜・休日を問わず、道路の除雪作業、凍結防止剤の散布を行っている除雪等従事者に対し、安全な除雪等作業のお願いと、作業環境の改善等を行うための意見交換を目的として、管内に積雪地域※を有する事務所（支所）を対象に、H28年度から実施している。

※積雪地域： 2月の積雪の深さの最大値の累年平均が50 cm以上の地域（積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法）



3 概要

(1) 実施主体

土木建築局道路整備課

(2) 実施期間

令和5年11月29日（水）、11月30日（木）、12月1日（金）

(3) 場所

場所	日時
西部建設事務所安芸太田支所 山県郡安芸太田町大字加計3087	11月29日（水）14時30分～
西部建設事務所廿日市支所 廿日市市桜尾本町11-1	11月30日（木）10時00分～
北部建設事務所庄原支所 庄原市東本町一丁目4-1	12月1日（金）13時00分～
北部建設事務所 三次市十日市東4-6-1	12月1日（金）14時40分～

(4) 実施内容

除雪等従事者との意見交換及び激励を行う。